

広報

# おおの



## 2月号

平成20年(2008年) No.750



### 特集 公共下水道で快適生活を

- P5 中心市街地活性化の取り組み状況
- P6 2月19日「図書館」再オープン
- P8 市・県民税の申告 など

### お父さんと餅つき<sup>もち</sup>

お父さんにも子育てを楽しんでもらおうと1月6日、子育て交流広場「ちくたつく」で力餅会が行われました。参加した15組の親子は、協力しながら餅をついたり丸くこねたりしていました。



広報紙の概要(携帯版)  
<http://www.city.ono.fukui.jp/mb/m-index.html>

## 公共下水道全体計画の概要

項目		既計画	見直し後
計画目標年次		平成34年	平成37年
計画区域		829㊦	899㊦
計画人口		2万6000人	2万4400人
計画汚水量		1万6725立方㊦/日	1万5207立方㊦/日
処理場処理水量		1万8000立方㊦/日	1万5200立方㊦/日
概算事業費		319億7500万円	316億2000万円
経費	管きよ	227億6500万円	233億3000万円
	混焼施設	1億3400万円	1億3200万円
	処理場	90億7600万円	81億5800万円
財源内訳	国費	106億3700万円	116億1000万円
	県費	1億8300万円	1億7500万円
	地方債含 む市費等	187億2600万円	172億200万円
	受益者 負担金	24億2900万円	26億3300万円

# 下水道

市では、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を目的に、公共下水道の整備を進めています。今回、整備計画の見直しを実施。その概要と現在の整備状況をお知らせします。

快適な生活環境には欠かせません

整備計画を見直し

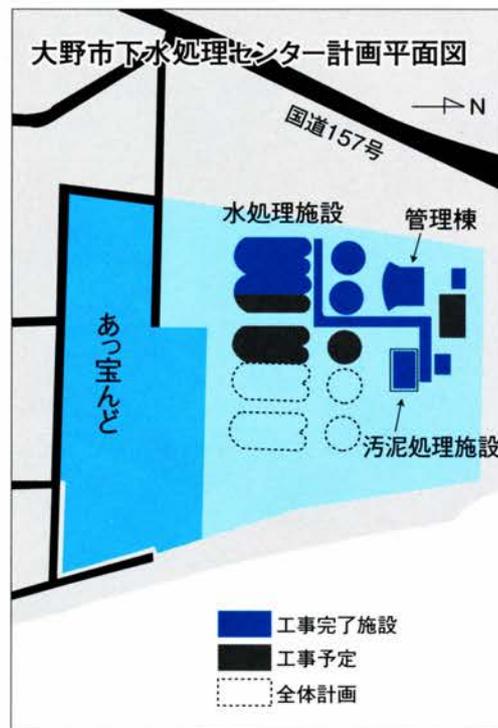
私たちは、炊事や洗濯など毎日の生活の中で、たくさんの水を使い、そして汚しています。こうした汚水を集めて処理し、きれいな水にして自然界にもどす役割をするのが下水道です。下水道の役割として、「公共用水域の保全」と「生活環境の改善」が挙げられます。公共用水域の保全とは、汚れた水が側溝や川に

### 役割しっかり理解を

流れなくなるにより、川などを保全することができるとは、トイレを水洗化できるとを示しています。

### 計画区域の拡大など

公共下水道の整備は平成8年度から進めています。今回、これまでの進捗よく状況を踏まえて計画区域周辺の状況変化に対応した整備区域とするため、「汚水処理施設



(※)汚水処理施設整備構想とは、汚水処理を計画的、効率的に実施していくため、市内の汚水処理の整備手法を定めるものです。具体的には地理的条件や集落の形成状況などにより公共下水道や農業集落排水などの集合処理方式で行う区域あるいは合併処理浄化槽による個別処理方式で行う区域をエリアマップで定めています。

整備構想で定める区域において、公共下水道の整備の目標年次や年次別整備計画などを定めているのが基本計画です。

今月の広報紙にエリアマップ（A3版。両面刷り）を挟み込んであります。年次計画と合わせてご確認ください。

設整備構想(※)や「基本計画」などの見直しを行いました。変更した内容は次のとおりです。  
▼全体計画区域の拡大  
清滝川から東部の区域を新



## 公共下水道 整備・利用まで

### ◇工事着工前◇

下水道整備の対象区域で工事概要などの説明会や、各家庭に設置する公共ますの位置の確認などの事前調査を行います。

### ◇工事着工◇

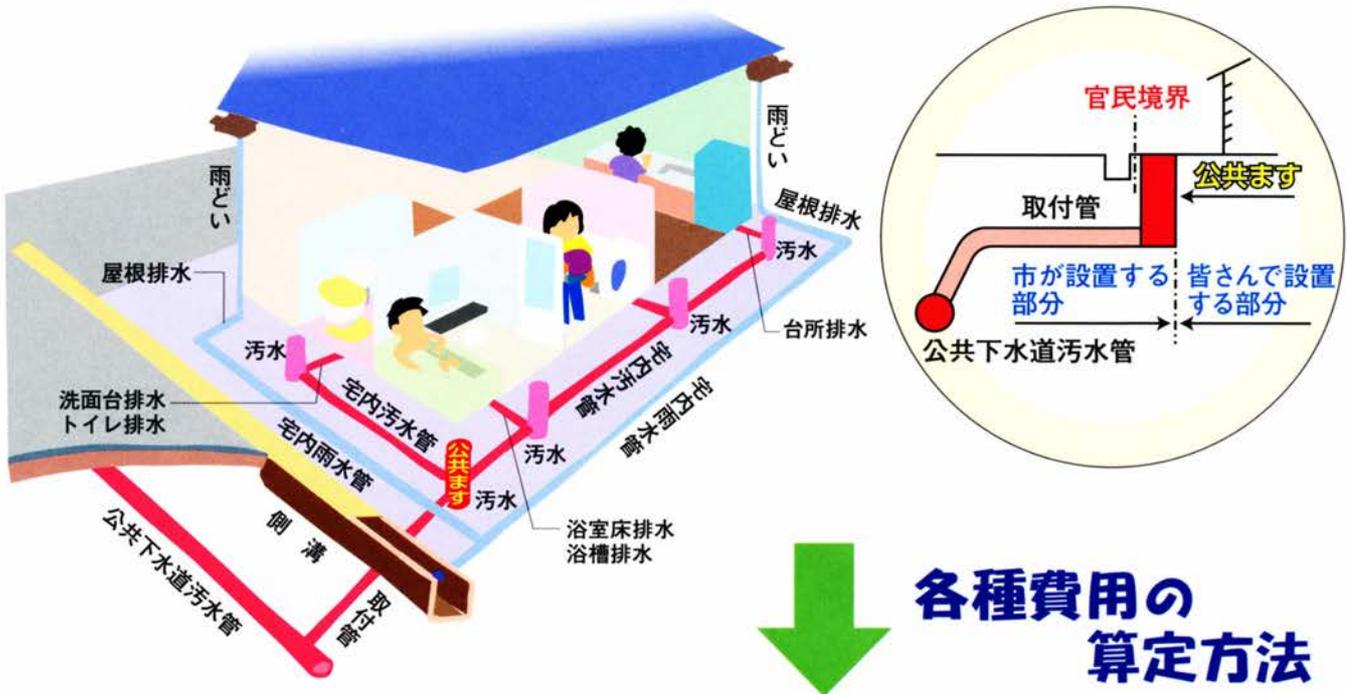
道路の中に下水道管を、併せて各家庭に公共ますを設置していきます。

※工事期間中は、交通渋滞などにご協力を願います。

### ◇工事完了後◇

下水道工事が完了し、下水道が利用できるようになります。「供用開始」の手続きを行い、利用可能となります。

※下水道への接続工事は、市が指定する工事店へ直接依頼してください。



## 各種費用の 算定方法

### 受益者負担金

下水道の整備費の一部を対象区の皆さんに負担していただくもので、金額は戸数均等割額と面積割額の合計です。なお、この金額には公共ます1個の設置費用を含んでいます。

15万円(／戸) + 300円 × 土地面積(平方メートル)

<受益者負担金のモデル例>

▷ 土地面積 330.58平方メートル(約100坪)の場合

15万円 + 300円 × 330.58平方メートル =

24万9100円 (100円未満切り捨て)

#### →いつ払うの?

供用開始の翌年度から5年間で(年4回の20回に分けて)納めていただきます。まとめて納める場合は割引制度があります。

#### →誰が払うの?

対象となる区域の土地を所有している人またはその土地を借りている人です。

### 排水設備工事

各家庭の生活排水を下水道へ流し込むための改造にかかる費用です。建物や敷地の状況によって金額が異なりますので、市が指定する工事店でご相談ください。

### 下水道使用料

流れてきた汚水を処理するための費用を負担していただくもので、使用した量に応じて金額が異なります。

#### →水の量はどう測るの?

地下水と上水道を使用した水量に応じて、下水道の使用量を計算します。地下水を利用している場合は、新たに計測器の設置が必要となります。(使用量は2カ月に一度検針)

#### →料金はいくら?

1カ月の基本料金(1470円)に、使った量に応じた超過料金が掛かります。計測器を設置する場合は別に使用料が掛かります。

<使用料金のモデル例>

※4人世帯で1人当たりの使用水量8立方メートル/月で計算

▷ 地下水利用で25立方メートル計測器の場合

2カ月間で1万605円(計測器の使用料込み)

# 越前おおの中心市街地活性化基本計画

……年度内「認定」目指す……

市では、中心市街地活性化のための各種事業などを掲げた「越前おおの中心市街地活性化基本計画」の策定作業を進めています。

## 意見書提出を受け

昨年十二月十七日、市の基本計画（素案）に対する意見書が、越前おおの中心市街地活性化協議会から提出されました。この中では、▼基本的な方針▼立地規制▼交流人口の拡大▼居住環境の向上及び



黒原会長(左)から意見書の概要説明を受ける市長(昨年12月17日 市役所)

商店街の活性化―など六項目について提言がまとめられ、各項目とも素案の内容がほぼ妥当としています。また、市では中心市街地における都市機能の集積を図るため、大規模集客施設の立地規制に関する国の規定より厳しい独自の条例を十二月二十日に施行。具体的には、用途地域内の工業地域と準工業地域は床面積が五〇〇〇平方メートル、都市計画区域内の用途地域が定められていない白地地域のうち真名川以西の地域は三〇〇〇平方メートルを超える集客施設の立地を制限します。国の財政支援を受けて中心市街地活性化の各種事業を展開するためには、国による基本計画の認定が必要です。市

## 報告会を開催します

中心市街地活性化に関する意識高揚を図るため報告会を開催します。当市の取り組みの現状と今後について、国の事業を活用したアドバイザーと行政、商工会議所、市民代表などが意見交換します。参加無料で、事前申し込みは不要です。ぜひご参加ください。

日時 2月23日(土)午後1時30分～  
場所 有終会館

では現在、基本計画に掲げる事業の実効性や目標数値の設定などの項目について、内閣府と協議を行っています。協議を経て計画がまとまった時点で、計画案を広く市民に公開し意見募集を行った上で、その意見を反映した基本計画を策定。国へ申請し、年度内の認定を目指します。問 産業政策課政策推進係 (☎66・1111内線391)

## 関係団体との連携など

## 男女共同参画の推進状況

市では、男女が性別に関係なく個性や能力を発揮できる社会の実現を目指し、関係団体などと協力しながら各種事業に取り組んでいます。昨年十二月には、講演会と推進委員会を開催しました。

八日に開催した講演会には市民約百二十人が参加。その企画・運営を行ったのが「大野男女共同参画ネットワーク」のメンバーです。

このネットワークはもともと「大野女性ネットワーク」として、女性会員が家庭や社会での女性の地位向上を目指し活動していました。活動の中で、男女共同参画は老若男女すべての人にかかわる問題なので、男性の視点からも考えていきたいと会員から希望があり、今年度から名称を変更。現在、男性会員を含め「男女がともに手と手を携えて暮らせる地域社会」を目指し活動しています。また「男女共同参画推進委員会」は、市の男女共同参画

## あなたはこのクイズ分かりますか？

ある日、お父さんと息子が交通事故に遭いました。父親は即死、息子は救急病院に運ばれました。ところが、この救急病院で男の子をみた外科医が驚いた表情でこう言いました。「この子は私の実の息子です。私にはこの男の子の手術はできません」。

さて、この外科医と男の子の関係は？  
(答えはP16の編集後記をご覧ください)

事業の取り組み状況などを確認し、市長を本部長とする推進本部に意見を提言する機関として位置付けされています。委員は、学識経験者や一般市民で構成。十七日の委員会では、委員十四人に委嘱状を交付。委員長に陽明中学校校長の中出良一氏を、副委員長に福井大学教授の長谷川美香氏を選出しました。問 総務課行政係 (☎66・1111内線244)

# 2月19日(火)午前11時～ 一般貸し出し

# 図書館再オープン

## 新聞雑誌コーナー充実

昨年六月から行われていた図書館リ  
ニューアル工事が完了し、二月十九日  
(火)にオープンします。午前十時から  
の式典に引き続き、十一時からは一般貸  
し出し業務を開始します。

図書館は鉄筋コンクリート 床面積千五百九十平方メートル。一  
二階建ての建物として昭和 階は閲覧コーナーと新聞雑誌  
六十年に開館しました。延べ 室があり、二階には学習室と



広くなった新聞雑誌コーナー

視聴覚室、和室があります。  
蔵書数が約十四万冊に増加  
し、手狭となったため、書庫  
の増築工事を昨年六月に着手。  
十月からは図書館を臨時休館  
とし、閲覧室の拡張工事や外  
壁の洗浄などを行ってしまし  
た。工事は二億七千四百四  
十八万八千九百円です。

### 工事の概要

今回実施したリニューアル  
工事の概要を紹介します。

#### ▼ロビー・新聞閲覧室増床

ロビーと新聞閲覧室合わせて七〇平方メートル増床しました。ロビーは西側テラス部分を拡張し、展示コーナーや小休憩所として利用できます。新聞閲覧室には閲覧用カウンターとテーブルを設置。東側壁面に書架を設

置し、冊子などの配置場所を拡充しました。

#### ▼書庫増設

図書館東側に鉄筋コンクリート二階建て、約十八万冊が収蔵できる書庫を増設しました。

#### ▼一般閲覧室改修

床をカーペットに変更したほか、吹き抜け天井の照明を取り替えたことで全体が明るくなりました。

※本の並び順が変わります。詳しくは館内

## 記念イベントを開催します

リニューアルを記念して、次のイベントを開催します。(会場はすべて図書館)

- 2月19日(火)午前10時～ 記念式典
- 午前11時～ 一般貸し出し開始
- 23日(土)午後2時～ おはなし会スペシャル
- 24日(日)午後2時～ 記念講演会
- 3月2日(日)午後2時～ 子どものひろば
- ※2月19日～22日の期間中、午前11時と午後2時に書庫見学会を開催(約30分。団体は要申込)

問 図書館 (☎65・5500)



エレベーターを完備した書庫

#### ▼資料室

郷土関係資料が閲覧できる郷土資料室として整備しました。貸し出しができない資料も閲覧できます。

#### ▼屋上防水・外壁洗浄

図書館屋上を改修し、雨漏りの防止策を行ったほか、隣接する産業文化展示館、歴史博物館を含めた外壁の洗浄、タイルの張り替えなどを行いました。

問 図書館 (☎65・5500)



## 地域アート創造事業

# 「交流」から生まれる 芸術文化

芸術文化の発展のみならず、交流から生まれる価値観の創造、地域の活性化を目指し、市では「地域アート創造事業」を実施しています。今月八日から、神戸芸術工科大学の学生十人が当市で合宿を実施します。期間中には市民との交流を企画。ぜひ、会場に足を運んで芸術を体感してみてください。



(写真右)ゼミ合宿を行った名古屋芸術大学の学生が実施した吹きガラス体験の様子。下は創作活動に取り組む学生に話を聞く児童(ともに昨年八月二十三日学びの里「めいりん」)

### 2本柱で展開

この事業は、昨年度まで実施していた「アーティスト・イン・レジデンス」で招へいた作家との交流を生かした「作家交流事業」と、都市に住む学生と地域との交流を目的に一定期間、大野に滞在してもらう「都市間交流事業」の二本柱で展開しています。市民団体である「WAOプロジェクト実行委員会」に委託



して実施。

作家交流事業では、これまでに招へいした作家に協力してもらい、十五個のちょうちんを製作。おおの城まつり四十回記念イベントの行列に参加しました。また、市総合文化祭の開催に合わせ、平成大野屋平蔵など三会場で、作家九人の作品を展示。多くの市民に芸術文化に触れる機会を提供しました。

都市間交流事業では、名古屋芸術大学の学生五人が昨年八月、市内でゼミ合宿を実施しました。滞在期間中、会場を訪れた小学生を対象に吹きガラス体験を実施。子どもたちは、普段なかなか見ることができない芸術を肌で感じていました。

### 新たな連携に期待

この都市間交流では学校と地域とのかわりや新たな連携が期待されています。神戸



ちょうちんを手に歩く実行委員会メンバーら (昨年8月15日 七間通り)

芸術工科大学の学生は合宿期間中、自分だけの家をつくり、自分の好きな場所へ旅に出る「ゆきんこツアー」を学びの里「めいりん」で実施。活動内容は、二月十三日から十七日まで平成大野屋平蔵で展示します。

詳しくは実行委員会のホームページをご覧ください。

※ <http://artwave.info/>

教育委員会文化課 ☎66 5410

2月12日(火) ▶ 3月17日(月)

市・県民税  
所得税  
申告

市・県民税の申告相談と受け付けを二月十二日(火)から三月十七日(月)まで行います。  
これは平成十九年の所得を申告するもので、二十年度の市・県民税や国民健康保険税などの基礎となるものです。申告書の提出期限は三月十七日(月)です。忘れずに申告しましょう。  
また申告会場では、市・県民税からの住宅ローン控除の申告も受け付けます。

市・県民税

申告が必要な人

①平成二十年一月一日現在で大野市に住所があり、十九年中(一月一日～十二月三十一日)に営業・農業・不動産・一時・配当・利子・雑・譲渡などの所得があった人  
②給与所得者で、給与のほかに①に該当する所得があった人

た人(給与以外の所得が二十万円以下の場合、確定申告は不要ですが市・県民税の申告は必要です)  
③所得がある人で、医療費控除や雑損控除などを受けようとする人  
④平成十九年中の所得が公的年金収入だけで次に該当する人  
▼年末調整を行っていない所

得の各種控除を受けようとする人  
▼前年末に社会保険庁や共済組合などに現況届で申告した控除対象配偶者や扶養親族に変更がある人  
※市・県民税の申告書が届いた場合は、所得がなかった人もその旨を申告してください。

申告に必要なもの

①印鑑(認印)  
②所得の証明となる資料(源泉徴収票)

申告相談と受け付けの日程

※受付時間は午前9時～午後4時。ただし正午～午後1時は除く。  
市役所談話室では2月12日(火)から、和泉支所では翌13日(水)から申告相談を受け付けます(土、日、祝日を除き3月17日(月)まで毎日。ただし3月16日(日)は受け付けを実施)。そのほかの会場は次のとおりです。

期 日	会 場	
2月	18日(月)～26日(火)	J Aテラル越前本所(農業所得確定申告のみ)
	27日(水)～29日(金)	下庄公民館
3月	3日(月)	富田公民館
	4日(火)	庄林会館(午前中のみ)
		南六呂師集落センター(午後のみ)
	5日(水)	五箇公民館(午後のみ)
		乾側公民館(午前中のみ)
	6日(木)、7日(金)	小山公民館(午後のみ)
	10日(月)	上庄公民館
蕨生集落センター(午前中のみ)		
11日(火)	木本集落センター(午後のみ)	
	阪谷公民館	

☎ 税務課市民税係 (☎66・1111内線423)

ご注意ください!

住宅ローン控除

所得税の税制改正に伴い、住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)として控除できる額が減る場合があります。所得税で引ききれない分を市・県民税で控除しようとする場合、毎年申告が必要です。

所得税の確定申告を行う人は申告する際に合わせて申告してください。給与所得のみで年末調整を行った人は、「源泉徴収票の源泉徴収税額がゼロ円かつ摘要欄の住宅借入金等特別控除可能額に金額が記載されている」ことを確認し、印鑑と源泉徴収票(必ず原本)を持参して申告会場で手続きを行ってください。

泉徴収票、給与明細書、収支内訳書、帳簿、領収書など

③ 国民年金の納付証明書、社会保険料の領収書など

④ 生命保険（個人年金保険を含む）と地震保険の控除証明書

⑤ 本人または扶養親族などが障害者の場合は障害者手帳

⑥ 配偶者特別控除に該当する場合は配偶者の所得がわかるもの（源泉徴収票など）

※領収書や証明書などは、平成十九年中のものを用意してください

### 申告の必要がない人

① 平成十九年中の所得について所得税の確定申告をする人

② 所得が給与所得だけで、勤務先で年末調整をし、勤務先から市役所へ「給与支払報告書」を提出している人

☎ 税務課市民税係（☎66・1111内線423）

# 所得税

所得税の申告相談と受け付けは、二月十八日⑨から行います。申告と納税の期限は、所得税が三月十七日⑨、消費税・地方消費税は三月三十一日⑨です。期限内に忘れずに手続きをお願いします。

## パソコンで簡単に

確定申告をする場合、インターネットを利用して確定申告書が作成できます。詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。

また、国税の申告や納税、

申請、届け出などが行えるのがe-Tax（イータックス）です。このシステムを利用すると、インターネットを利用して作成した確定申告書そのまま税務署に送信することができます。詳しくはe-Taxのホームページをご覧ください。

### 国税庁ホームページ

▼ <http://www.nta.go.jp/e-Tax> ホームページ

▼ <http://www.e-tax.nta.go.jp/>  
☎ 大野税務署（☎66・2180）

## 例市議

越前おおのブランド大使委嘱経費など

# 一般会計に1億8千万円余追加

第三百五十三回定例市議会が、平成十九年十二月三日から十九日にかけて開かれまし

た。九月議会から継続審査になっていた「平成十八年度大野市歳入歳出決算認定について」など決算認定議案二件を認定。「一般会計補正予算案」など二十三議案を可決・同意しました。

### 補正予算の概要

一般会計では歳入・歳出にそれぞれ一億八千二百四十八

### 12月補正 一般会計の主な事業

- ◆総務費
  - ・ 国県補助負担金返還金……1億1600万円
- ◆農林水産業費
  - ・ いきいき女性・熟年農業者活動支援事業補助…… 226万6000円
  - ・ 越前おおのブランドセールス事業…… 76万2000円
  - ・ 林産物処理加工施設整備事業補助…… 108万9000円
- ◆商工費
  - ・ ふるさと自然公園等管理運営経費…… 110万円
- ◆土木費
  - ・ 除雪経費…… 6570万円
- ◆消防費
  - ・ 消防自動車等整備事業…… 91万6000円

### 第354回臨時市議会

第354回臨時市議会が1月15日に開かれました。原油価格の高騰を受け、低所得者に灯油購入費を助成するための暖房用灯油購入費助成事業など「一般会計補正予算案」を審議。原案どおり可決しました。

万七千円を追加。補正後の総額は百五十六億二千二百九十六万三千円、前年同期比で二・九%の増額となりました。主な内容は▼精算等に伴う国県補助負担金返還金に一億一千六百万円、▼越前おおのブランド大使(仮称)委嘱に伴う経費に七十六万二千円、▼民間除雪機械借り上げ等にかかる除雪経費に六千五百七十万円、▼愛知県岩倉市消防本部からの救助工作車譲渡に伴う経費に九十一万六千円—な

どとなっております。

そのほか特別会計では歳入・歳出に四億七百四十八万六千円を追加。一般会計と特別会計、企業会計を合わせた予算総額は三百億七千七十一万円、前年同期比で三・六%の増額となりました。

### 人事案件に同意

任期満了に伴う教育委員会委員の任命について、清水美那子氏（明倫町）を任命することに同意しました。